

## 保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和3年3月15日

大阪税関長

小林一久

記

1 許可を受けた者の名称及び住所

関西エアポートオペレーションサービス株式会社  
大阪府泉佐野市泉州空港北1番地

2 保税蔵置場の名称及び所在地

関西エアポートオペレーションサービス株式会社 ボンド倉庫  
大阪府泉佐野市泉州空港北1番地  
大阪府泉南郡田尻町泉州空港中14番地

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造  
2棟 276 平方メートル  
(うち屋外 0 平方メートル)

4 蔵置貨物の種類

携帯品、別送品及び託送品

5 許可の期間

自 令和3年4月1日  
至 令和9年3月31日